

# 伴大納言絵詞

理知的構成—華麗なる起承転結—

The Pictorial Construction On The Ban-dainagon Emaki

池田洋子  
Yoko Ikeda

はじめに

1. 絵巻と宇治拾遺物語のストーリー
2. 詞書各段の構成
3. 絵巻各段の絵画場面
4. 詞書と絵画場面の関係
5. 絵巻各段の絵画画面構成
6. 絵画画面各段の時間と空間の性質に関する構成
7. 結語

## はじめに

伴大納言絵詞（絵巻）（以後は本絵巻と記す）は、室町時代に若狭新八幡神社に保管されており、江戸時代以降には酒井家（若狭小浜藩主）に伝来し、昭和58年からは出光美術館所蔵の所蔵となった。

文献記録上には、『看聞御記』（伏見宮貞成親王日記）の1441年（嘉吉元年）4月26日から5月2日にかけて「若州、松永庄、新八幡宮…有4巻、伴大納言絵一局金岡筆詞之端破損不見古弊絵也、然而殊勝也…」とあり、この絵巻を取り寄せて見た事が書かれている。

制作時期は12世紀後半と考えられ、筆者は常盤光長（当時の絵所預で絵の上手として名高い）が伝承されている。

絵巻の現在の状態は、3巻に分かれていて、それぞれの寸法は上巻—縦30.8 横328、中巻—縦30.4 横851、下巻—縦30.4 横921（cm）である。

詞書は、上巻のものは欠損し、中巻（第1紙、第8から第11紙）・下巻（第1紙、第5紙途中から）にそれぞれ2箇所ずつ絵の前にあり、記述の長さはそれぞれ異なる。詞書のための料紙は、文字が終わった後も何も書かれずにそのままにして紙1枚を全部使う場合があれば、絵に続いて同一紙途中から始まる場合もあるなど決まりは無く、また詞書のための料紙として特別な装飾なども無い。

絵画場面は、現在上巻は一続きの絵画になっているが二場面に分割できると考えられる<sup>1</sup>。中巻・下巻はともに絵画場面が詞書に続いて2ヶ所描かれている。

本絵巻は、既に考察したように<sup>2</sup>、きれいに整備された形式美を表わすが、その形式美を構成する型としてどのような展開方式が使われているのかを、この論考では絵巻全体の構成に関して検討する。

註1 「伴大納言絵詞時間空間表現」池田洋子1984年  
名古屋造形芸術短期大学紀要第4号

註2 註1を参照

## 1 絵巻と『宇治拾遺物語』のストーリー

絵巻のストーリーは、本来ならば詞書にすべて書かれていて、明快に物語がわかる事が絵巻としての必須である。しかし本絵巻では、上巻の詞書が欠損しているため、冒頭の部分が不明になっている。幸いにも、残存の中・

下巻詞書部分の記述内容が『宇治拾遺物語』中の「伴大納言応天門焼事」の文章と酷似しているところから『宇治拾遺物語』の記述を手がかりに冒頭部分が補完されうると考えられる。その部分と、中下巻の詞書記述を合わせて以下のようなストーリー展開が示される。

水尾天皇の時代に応天門が焼けた。放火であるとされた。大納言伴善男が左大臣源信の仕業と朝廷に申し立てたので、源信を犯人として捕まえようとしたところ、忠仁公・藤原良房が烏帽子直衣姿のまま移馬に乗り北の陣まで来て、天皇に「人の讒言かもしれないのでよく調べて実行したほうがよい」と直接申し上げ、天皇もその通りと思い調べた。その結果根拠のないことが解り、源信は許された。犯人のわからないまま、秋になった。右兵衛の舎人の子供と隣家の伴大納言家出納役の子との喧嘩をきっかけに、舎人は以前見た伴大納言の応天門放火の事を口外する。それが都中に知れわたり、舎人は召喚され、その口から言われたことにより伴大納言は逮捕され、取調べの上、罪を問われ流罪となった。

このストーリーの題材になった伴大納言の事件は『日本三代実録』に収録されている。ここにその要件を抜き出す。

★貞観8（866）年のことであった。

閏3月10日夜 応天門が炎上した。  
22日 会昌門前で大祓が行なわれた。  
4月14日 応天門について占うと——火気が認められて、全国諸神社に奉幣を促された。  
26日 火気消滅のため東西両寺及び五畿七道で仁王般若経の転読が行なわれた。  
7月6日 伊勢神宮に遣使して、応天門火災を報告し、南海道の諸神に奉幣が行なわれた。  
8月 左京在住の大宅鷹取が、応天門炎上は伴善男とその子が謀って放火したと告発した。  
鷹取を検非違使庁に拘禁して告発内容を取調べた。  
7日 伴善男の罪状を勘解由使局で取調べた。  
29日 子の伴中庸を左衛門府に拘禁したところ、自白して両者罪を認めた。  
——取調べ中大宅鷹取親子が襲われ鷹取負傷、その子死亡した——  
その容疑者生江恒山が厳しく尋問された。

- また共犯者 伴清繩も尋問された。
- 9月22日 応天門事件は一応決着した。
- 25日 伴善男——伊豆に流罪  
中庸——隱岐に流罪  
紀豊城——安房に流罪  
伴秋実——壱岐に流罪  
清繩——佐渡に流罪  
桓武・仁明両天皇陵に事件決着を報告し、全国の伴善男の資財田宅が調令された。
- 29日 大祓が行なわれた。
- 12月8日 善男の田宅資財を官に没収した。
- ★貞観10(868)年
- 閏12月28日 源信の死亡、その伝記中に、伴善男との確執記録あり  
——貞観8年善男が源信を反逆罪で訴えたとある。

この記録の記述は、絵巻および『宇治拾遺物語』『伴大納言応天門焼事』のストーリー展開順序と同一である。記録上の事件展開そのままに物語が構成されている事が解る。この素直な起承結に突然登場する大宅鷹取の登場そのものが「転」を形成している。この物語ストーリーの構成は記録のままの素直な事件展開一起承転結一に特色がある。

しかし、告発者大宅鷹取の告発の理由に関する記述が三代実録には見当たらない事、また、源信を放火犯人として告発したという記録もない事、ここが物語作者の潤色が考えられる個所である。それらは、事件の展開の順序を変化させることなく、物語を豊潤にして興味深くしている。

ストーリーに見られる起承転結を確認する。

起：応天門の火災、放火である。

承：伴善男が訴えた源信が罰されようとするが、忠仁公の計らいで源信は無実であった。

転：東の7条に住む舎人と隣家の子供の喧嘩から伴善男の放火が浮上し、都中に知れ渡る。

結：舎人の召還と伴善男の取調べから善男の罪が確定して、流刑に処せられた。

この物語のストーリー展開は、起承転結の典型的な形式に構成されている。

この典型的な起承転結形式の構成が、絵巻全般の構成

の基本コンセプトになっているのではないかということをおこれ以降検討していく。

## 2 詞書各段の構成

まずは、詞書の記述を検討する。

物語冒頭は絵巻冒頭が欠落しているため『宇治拾遺物語』『伴大納言応天門焼事』の冒頭による。

上巻

(絵巻制作当時から)昔、水尾天皇の時期(貞観8年)

応天門が炎上した。これは放火であった。①

大納言伴善男は左大臣源信の仕業と公に訴えた。②

忠仁公・藤原良房は急いで天皇の御前に参上して良く調べてから真偽を糾してから行動をとるようにと奏上した。③

糾弾の結果根拠がない事が解り、「許す」という宣旨が出されることを聞いて帰った。④

中巻-I

左大臣は少しも犯した事もないのに、この様な横様な罪にあたったことを嘆いて正装して庭上で天に向かって訴えていた。①

屋敷内の人々も嘆き騒いでいた処に、騎馬の使者が到着した。人々は、罪になったことを伝える使者と思い益々嘆いた。②

許しの使者であったので、喜び泣く者多かった。③

しかし、左大臣は今回は許されたが公務についているとこの様な身に覚えのない罪が出で来るといって宮仕えをしなくなった。④

中巻-II

秋になった

東七条住む右兵衛の舎人が司から夜遅く帰る時、応天門の前で楼の脇に隠れて見ていると、梯からかかぐり降りる者がいた。見ると伴大納言だった。次に子が降り、その次に雑色ときよと云う者が降りた。何をするのか少しも心得なくいた。3人は降り果てると限りなく走る。南の朱雀門の方に行ってしまったので、舎人も家の方に帰る途中、二条堀川辺りを通ると内裏の方に火があると大声で言う。見かえると大内裏の方と見えた。走り帰って見ると、応天門の上段の半ばから燃えていた。先ほど人達はこの火をつけようとして登っていたんだと理解したが、人が秘めている大事なので、特に口外しなかった。

その内に左大臣が為さった事と言って罪を被ったと人々が言い罵ったが、本当に為した人がいるのに変な事だなどと思っていたが言い出す事でもないので、大層惜しい事だなどと思っていた所、罪無しと許されたと聞いて、罪無き事は真実であると思っていた。

このようにして九月になった。こうしている頃に、隣に住む伴大納言家出納の子とこの舎人の子が喧嘩をして泣き罵っていた①

外に出て障えようとした処、出納が出てきて同じくそうするのかと見ていると、近寄って自分の子は離して家に入れ、舎人の子の髪を取って打ち伏せて死ぬほどに踏んだ。②

舎人の思った事は、自分の子も人の子も共に子供の喧嘩であるのに、単にそうではなく我が子をこれほどに情けもなく踏むのは大層怪しい事だと腹立たしく、「あなたは どうして障えないで、幼い子にこんなに酷い事をするのだ」と問うと、出納は言う。「おまえは、何を言うのだ。舎人ふぜいが。おまえのような公僕の人を、私が打ったからといって何の咎めがあるのか。私の主人の伴大納言がおられるので酷い間違いをしたとしても何事があるのか。馬鹿な事をする。かたいな事よ。」と言う。③  
舎人は大變腹を立てて「おまえは何をいっているのだ。あなたの主人を高家と思うのか？あなたの主人は私が口外しないお蔭で殿上人でいられるのだと知らないのか。私が口外したらあなたの主人は殿上人では居られないのですよ。」と言うと、出納は腹を立てて家に入ってしまった。④

#### 下巻 - I

この喧嘩を近隣の人が市をなして見聞いていた。①  
聞いた人は、如何言う事であろうかと思って女達に話したり、次々に話し散らして言い騒いだったので、世の中に広がって、公まで聞こえた。②

公は、この舎人を召喚して、尋問した。始めは抵抗していたが、おまえも罪を被ると言われたので、あの件の事を申し上げた。③

#### 下巻 - II

その後、大納言も捕えられて、事が露見して流罪になった。④

応天門を焼いて、源信左大臣のせいにして、その大臣を罪に陥れて、最上位の大納言なので自分が大臣になろうとしたが反って罪になった。

どんなにか悔しかったであろう。

①②③④は起承転結をしめす。

このように区切ってみると、詞書各段ともに基本的に起承転結によって構成されているといえる。

ただし、上巻に関しては詞書部分がないため確実なことは言えないが、『宇治拾遺物語』「伴大納言応天門焼事」の冒頭を同じように区切ると、起承転結に構成されていると考えられる。絵画部分に比しても特に遜色はないようである。

また、上巻の鏡合わせの状態になっている<sup>3</sup>下巻が、詞書構成でも全く上巻の対称構成になっていることもここから認められよう。

本絵巻は、物語のストーリーばかりか、各段それぞれの詞書記述の形式も起承転結構成で組み立てられている事が認められた。

註3 註1を参照

## 3 絵巻各段の絵画場面

次に、絵画に描写されている事柄は何であるのか、絵画場面を各段ごとに確認する。

上巻は一続きになっているが、以前検討したように二段の構成要素を持っている<sup>4</sup>から、ここでも二段に分けて検討する。(以後の検討も同様とする。)

上巻 - I：検非違使に続き、一目散に左方に走る人々、朱雀門を抜け炎上する応天門見て、会昌門にいたる。検非違使の登場に続き、狩衣姿の従者達、その前に馬を走らせる冠直衣の男、後方を意識しながら前方へと足を進める水干姿の男達、坊さん、馬の轡を取る男、矢を背に弓を左手に持ち、烏帽子に狩衣姿の男に渡そうとする男、朱雀門の基壇の階段を杖をついているにもかかわらず二段飛ばしに駆け上がろうとする男の他、門内に慌てて駆け込もうとする人々を描いている。朱雀門を潜ると人々は動きを失い上を見つめるだけである。真っ黒な煙を上げて紅蓮の炎に包まれた応天門が画面一面に広がり、続いて内裏内部の会昌門前に佇む宮廷人達までを一息に描く場面である。

出動する検非違使→駆けている人々→炎上する応天門→じっと見上げる貴族達の4部で成っている。

上巻 - II：清涼殿前庭の男と室内での忠仁公と天皇と

の会談。(図1)

清涼殿まへの呉竹台脇に佇む位冠束帯の男が、御溝の石橋を渡り、梯を登り、清涼殿広庇に再び座す。一般に異時同図と言われているものである。一方、清涼殿内部では烏帽子に直衣姿の忠仁公-藤原良房-が、御引直衣姿の天皇と直接対話をしている。

庭の男→庇の男→忠仁公→天皇の4人で成っている場面である。

中巻-I：使者到着時の左大臣源信邸内の様子。

源信邸の大門から邸内に朝廷の使者が入り、使者の到着を告げる舎人が中門に近づいている時、寝殿の南に粗菰を敷いた上に位冠束帯姿の源信が座して天道に訴えていて、西の対では女達が騒ぎ罵っているところである。大門到着の使者→中門に伝令する先触れ→寝殿南面の源信→西の対の女達の4部分から成る場面である。

中巻-II：子供の喧嘩から大人の言い争いを見る人々。

狩衣姿と水干姿の男が画面左奥に向けて駆けていくところから始まり、馬に乗り従者を連れた狩衣姿の男や、その前に様々な人々が集まっている。彼らが見ているのは、子供の喧嘩とそこに出てきた大人、続いてそのおとなの仕打ち、子供の手を引き家に入れようとする女である。この人垣はさらに続いて、もう一つの人垣を作る。彼らを取り巻いているのは、立って大きな口をあけて何事かを叫ぶ男と女である。やがて取り囲んでいた人垣は無くなり、三々五々分かれた人々が、二-三人ずつかたまりになって何やら話している。(図2~図8)

喧嘩を見に走る人々→喧嘩→舎人の叫び→話が人々に広がるの4部分から成る場面である。

下巻-I：舎人の召還と尋問。(図9、図10)

人垣が取り囲んで見ている。犬が二匹何やら吠えている向こうに、戸口に立つ女に説明をしている男がおり、その前に3人の男が裸足の男を引き立てて行く。隣の戸口からは覗き見する男女。紅葉の木々を抜ける。建物内の畳の上に座る二人の冠に青袍の男達の前で、地面の上に跪いている裸足の男がいる。

見物の人々→舎人の召喚→樹木→舎人の尋問の4部分から成る場面である。

下巻-II：善男逮捕時の大納言邸と配流。(図12~図16)

整列する検非違使に始まり、大納言家の門、紅葉の樹木、中門に出る家司に検非違使看督長が口上をつたえる。樹

木。寝殿内部に取り残された悲しむ女たち。樹木。門の内側から見送る悲痛な様子の男達。樹木。伴善男配流護送の様子。

整列する検非違使→大納言邸中門→邸内に残された女達と男達→配流の伴善男の4部分から成る場面である。

以上のような絵画場面内容である。強いて言えば、各絵画場面に描かれたモチーフ群が4部分に整っていることであろう。

詞書は各段ごとに起承転結を組み立てていたが、各段絵画場面内部での起承転結ではないようである。この事は絵画場面が詞書記述とどのような関係にあるのかを確認する必要があると思われる。

註4 註1を参照

## 4 詞書と絵画場面の関係

詞書の記述内容と絵画場面内容がここまで確認出来た。ここでは、両者を各段ごとにつき合わせて詞書記述のどの部分が絵画場面に選択されているかを検討する。(番号は2詞書各段の構成のところにつけたものである。)

上巻

詞書は無いが『宇治拾遺物語』『伴大納言応天門焼事』に従って絵画場面を見ると①②③の部分が絵画場面となっている。

中巻-I

詞書の記述にある①②の部分が絵画場面になっている。

中巻-II

「秋になりて…九月ばかりになりぬ」回想モノローグであり、絵画場面としては既に前段までの部分を含んでいる。しかし、舎人が見た伴大納言たちが応天門から走り去る場面は詞書ばかりで絵の場面は無い。

その後の記述の①②④の部分が絵画場面になっている。

下巻-I

詞書の③の部分が絵画場面になっている。

ところで、この段の詞書の①②の部分は既に前段中巻-IIの場面に絵画化されている。この段の絵画冒頭部分に描かれている見物の人々は、舎人が召喚されていく様子を見ている人々であり、喧嘩の場面を見物する人々ではない。

下巻-II

詞書記述の④の部分が絵画場面となっている。伴大納言

の捕われたの部分は間接的に絵画化されているが、流罪の刑の処せられた部分は直接的に八葉の車に後の簾を揚げたまま追捕使達に囲まれている様を絵画化している。

上巻から中巻-Iまでと下巻-IIでは、その段の詞書記述内容の一部が絵画化されている事が確認できた。各段のすべてが同段絵画に絵画化されてはいない事が明確になった。そこから、絵画面面の各段ごとには、起承転結の形式が整っていない事が理由づけられた。

ところで、中巻-IIは喧嘩の場面だけが詞書の記述であるのに、下巻-Iの詞書記述にある見物人が、詞書より先行した絵画場面である喧嘩の場面に見物人がいる様子で盛り込まれていた。下巻-Iで、その段の詞書の①の記述を絵画にすると中巻-IIの絵画場面が繰り返される事になる。絵を見ると、確かにその段の絵画場面は見物の人々から描き出されている。しかし、それは喧嘩を見る人々ではなく、舎人の召喚が行なわれているところを見物する聴衆という、すり替えが行なわれている。更に言うと、二匹の犬が向き合って何か吠え合っている処に、過日の喧嘩の場面を推測する手立てとしているであろう。

まず問題なのは、絵画的には喧嘩の場面に見物人がいるのは自然であるのに、なぜ詞書はその聴衆だけを後の段に記述したのかということである。これに関しては、既に詞書の構成で確認したように、起承転結の形式を整えるために見物人とうわさが流れていくくだりは下巻-Iに必要であったからであると考えられる。

つぎには、他の段は詞書記述の通り組み立てられている絵画場面であるのに、ここで詞書の段と絵画面面の段を交錯してまで何故このような事が為されているのかと言う事が問題である。

この点を次に検討する

## 5 絵巻各段の絵画面面構成

中巻-IIの絵画面面に何故見物人達を描いたのであるか。つまりこの見物人達はこの段の絵画にとって重要な役割をするからここに描かれたはずである。それを探るため、この絵巻各段の絵画を画面構成について検討を加えた。

上巻-I…単層単列の配置（左進行方向への人物の一

直線乃至はジグザグの配置と左下がりに列を成す人物の塊）

応天門の炎上とそれを見物する人々を一直線上に並べていく構図である。見物すべき対象の応天門の火災が、絵巻という横長の特徴を生かして続々と見物人が押し寄せていく大事件に表現されている。しかし、この画面構成は、人物と炎上という事件とが一つずつ画面上に代わる代わる並べられているものである。人々が集まっている個所は人物を一塊にして人物集団として配置している。

上巻-II…単層単列配置（一人一人が大きくクローズアップされて横に配列）

清涼殿の前庭と昼の御座所内部が、単調な右上から左下へ画面を横切る斜線の繰り返しで構成された建築モチーフで表わされる。その区切られた庭・清涼殿広庇・昼の御座所の各部に、ほぼ同じ水平線上の位置に大きくゆったりと人物達が一人ずつ配置される。

中巻-I…単層単列配置（左進行方向への直線的な人物配置と左下がりに列を成す人物の塊）

左大臣家の大門、中門、寝殿南面の庭、西の対が一行に右上から左下へ画面を横切る斜線に沿った構成に配置される。その間に人物が画面の天地の半ばより下位置の同一水平線上に一人一人大きく点在するように並べられる。この段最後の場面である西の対にいる女房達は、天地を霞に囲まれて狭められた空間の中に、思い思いの姿勢で愁嘆の様相を表現している。この個所は人物配置が複雑そうに見えるが、女房達は右向きと左向きの入れ違いの組み合わせを基本的に配置されている。それを上下二段に配列している。この段は詞書に記述された事柄が一つずつ画面上に代わる代わる並べられた上巻-Iの人物集団の扱いと同じと考えられる。

中巻-II…複層二重円環構成（半円形に並ぶ人物の塊と円環進行の人物の二重配置）

子供の喧嘩と大人の言い争いの二つの事柄を絵画化する事が主になっている。それらは舎人と出納の家の前で繰り広げられている。まず空間の作り方が、今までの段と異なる。今までは建物を右から左へ順に描くことで空間を構成していったが、ここでは画面上部に家の出入り口を正面向きに描写している。その前面、画面上で言えば、その下に出来た画面空間に子供が組み合うところ、出納が舎人の子を足蹴にするとところ、出納が走り出でるところ、出納の妻が子供の手を引いて家に連れ帰るところ、これらを一行ではなく右回転に順に描写している。

その外側にこの喧嘩を見物する人々が、この円環を取り巻くようにもう一回り大きな円環を構成する。外の円を構成する取り巻きの見物人達に動きは無い。しかし、彼らの視線は喧嘩をしている人物に向けられて、その視線を追うことで喧嘩の時間進行が促されている。ここに彼ら見物人たちは、単なる取り巻きの存在ではなく、喧嘩をしている人物達と一体になってこの場面を構成する重要な要素となっている。

この見物の人々は、絵画場面の最末尾に喧嘩をする人物を取り囲む事を解かれて、円環が崩れる。ここまでが大変緊張した画面構成になっているのである。絵画的にはこの喧嘩の場面には見物人の存在が必須であることがわかる。

むしろ詞書が何故その聴衆の存在だけを後の段に記述したのかということが問題となる。

下巻-I…半円構成と樹木による空間転換と二列(複層)配置構成(半円形に並ぶ人物の塊と左進行方向への平行直線的な人物配置の間に繰り返す樹木)

始まりは、前段と同じ円を構成するかと見せている。またこの段も画面上部に舎人と出納の家の前面が描写されている。背景を明快に描いた場に事柄を描きこんで具体的なイメージを形成している。そのイメージは紅葉の大きな樹木の群を抜けると、全く別の空間になっていることを知らせる。そこは緑色の畳を敷いた建物の在るところ。位冠束帯の人物が座し、その前に画面上ではその下の部分にもう一列の人物を配する。円環形から二段配列の人物構成となっている。

下巻-II…弓形・二段(複層)配列

始まりは検非違使達が作る弓形の隊列である。弓の弦を引き絞ったように並んだ隊形は、彼らの緊張感を表わすのであるが、この円形は前段の半円形を引き継いでいる。中巻-IIの円環構成の継続である。

紅葉した樹木を間に置きながら空間を移動する構成は下巻-Iと同じ方法である。

室内に上下二列に並んだ女房達は身体を丸めて全身で悲しみを表わしている。

樹木に隔てられ、素槍霞の取り囲まれて、僅かばかり姿を見せる半開きの門付近にいる男達は樹木の中に消え入りそうな様子で生気の抜けたような弱弱しさが表現されている。

樹木を越して、検非違使たちが画面上下二段に隊列を崩したままに行進して行く。その前方に行く後ろの簾を開

けた八葉車は罪人が乗せられているので左右に並んだ監督者たちに囲まれて緊張の面持ちで進む。最前列の弓持ちは、脇に弓を抱えたり、肩に担いだりと緊張感の解けた様子を描写している。

円環形から二段配列がこの段の人物配置の構成である。

全6段の絵画面構成は、単層配置から二重円環構成に突如として変化して最後は二段配置になっている。本絵巻は、中巻-IIを区切りに大きく画面構成を変化させていることが解る。前半部分の単調な配列に対して、後半部分は複雑な構成になっている。

このように、中巻-II段は、区切りになっているだけでなく、それ以前の段の絵画面構成と明らかに異なっている。それまでは、絵画モチーフが単純に並べられていく絵画面構成だったものが、突如その段の詞書記述には無いが、次の段の詞書記述には重要なモチーフを絵画化したもので囲まれて、画面に奥行きを形成している。すなわち、絵画面は、舎人の家の前面空間を描出し、その前で喧嘩をする子供と出納の行為が描写され、さらに彼らの外側を取り囲む見物の人々を描写するという多層空間を形成している。まず空間を既定し、そこに主体的に動くものを描く。

次に、それとは対照的に動く事が出来るのだがじっと動かないで視線だけを繋げていく事で、動くものの運動軌跡を形作り、その場の臨場感を鮮明に表現している。同時に、運動と非運動という強い緊張関係を作り出して、動くものの圧倒的な動きの力を印象付けている。

さらに、動くものだけによる時間進行ではなく、それらを取り囲む動けないものたちの視線と彼らの集団の形成した形-波形-により絵巻の時間進行が強力に押し進められるという時間表現も作り上げられている。

この段の絵画は、この見物する人々を描き込むことにより、絵画の質を遥かに高めていたのだった。この中巻-IIの区切りの役割は、実は質の転換でもあったのだ。ここに絵画の画面構成の継続性が断ち切れ、方向を転換して新たな画面構成形式を作り出している。すなわちこの段が、「転」となっているのである。上巻から中巻-Iまでが同じ形式を重ねてきたのに、この中巻-IIで全く違う型を見せ、下巻は以前とは異なる形式で終わっている。

本絵巻絵画は、絵画の画面構成において、絵巻の絵画

全体で起承転結を組み立てていたのである。この起承転結展開の構成はストーリーと全く同じ展開である。また、絵画では、絵画の質的にも、中巻-Ⅱだけで「転」を完全に成し遂げていたのであった。

## 6 各段絵画場面の時間と空間の性質に関する構成

絵画に関しては、画面構成のほかに、各場面の表現する時間と空間の性質に関してどのような構成になっているのかについても検討してみる。

上巻-Ⅰ…単一時間・広空間

この段は広い空間に大きな特徴があった。<sup>5</sup>

この段の始まりは、画面空間に背景が描かれておらず、具体的な空間を特定出来る物が示されていない。せいぜい、検非違使が描かれている事から都の内部であろうと、推測されるに留まる。ここでは不特定の空間から画面が始まっている。しかし、終りは内裏の建築物である丹塗りの三つの門が並ぶところから-朱雀門・応天門・会昌門-に比定される事から、具体的に内裏という特定の空間が表現されている。

この段の空間の広がり、限定されていない不特定の空間から内裏の空間までという広がりを持つと言える。

「昔昔或とところで」と始まる昔話のように、「或とところ」から絵画がはじまっているのである。

時は水尾天皇の時、言われるだけでそれ以外は特定されていない。しかし、応天門が焼けた日という特定な日ではある。

上巻-Ⅱ…長時間・単空間

内裏の奥深く大内裏と称するところにある清涼殿周辺に場面が固定される。時間は昼間らしい、殿上人が佇む庭にも、天皇が座す昼の御座所にも火が焚かれていない事が時刻を示している。すでに火災の起きた夜は明けているらしい。昼間というだけで、火災の翌日なのかもっと日が経った時なのかは不明である。

空間は特定されている。すなわち、朝廷に関わる空間で話が進行する。前段の空間に続く空間である。

中巻-Ⅰ…短時間・単空間

左大臣源信邸の大門から内の西の対までの限られた空間に、赦免の使者が到着した時といういずれも具体的に特定できる時間と空間から構成されている。

中巻-Ⅱ…短時間・単空間→不特定時間・不特定空間  
東七条の舎人の家の前という特定の空間で起きた子供同士の喧嘩は、出納が出てきて大人の喧嘩になった。このすり替えが起きた時、場面が背景を消し不特定の空間に変化した。特定の空間での短い時間が、不特定の空間と不特定の時間へと変化した場面がこの段である。

下巻-Ⅰ…単時間・単空間→樹木空間・時間→短時間・単空間

前段と同じ所から始まる。樹木という空間を抜けると、役所内の取り調べの場というスポットに出る。特定の空間から特定の空間に移動する間に不特定の樹木の間の空間を通過する。樹木というミラクル空間の存在がみられる。この樹木で二つの空間が繋がれているし、実は離されている。更にこの樹木は時間も同じように切断と連続とをさせている。

複数の具体的な空間がそれぞれの具体的な時間を持ち、その二つを抽象的な空間と時間が繋ぐ構成である。

下巻-Ⅱ…短時間・単空間→長時間・単空間→不特定時間・不特定空間

伴大納言邸門外から中門までの空間と時間、寝殿内部の特定空間と女達の悲嘆が深まる時間、同邸の門扉内側の特定空間と見送った後の男達の愁嘆の時間、伴善男配流の行なわれている時間と同空間、及び、これらを繋ぐ樹木のもつ全く不特定の時間と空間が表現されている。

時間的には、検非違使たちが大納言邸に到着しようとしている時（未だ伴善男が邸内にいる時）から、すでに主人のいない屋敷内で女達の悲嘆が深まっていく時間の進行の様子を彼女達の姿態の様で表現している。（図17）屋敷内の男達の様子は門扉内側にくずれかかった様にしてしゃがむ様子から窺われるが、彼らは長い時間を過ごしたにもかかわらず諦めきれない気持ちを抱くその様子が見送りの一時に表現されている。（図18）それは、男達の姿を借りた伴大納言の心情なのかもしれない。顔も見せない伴大納言をのせた八葉車が緊張した様子の男達に囲まれながら進む長い時間を描写して終わっている。

ここでは、具体的な伴大納言邸に向う検非違使たちが緊張して隊列を組んでいるという空間から大納言邸の内部を超えて配流の刑が行なわれている何処と確定できない空間につながるまでを、樹木の不特定の空間が繋ぐ構成になっている。

本絵巻の絵画空間は、最後に再び抽象的な空間に戻ってしまったことになる。



絵巻全体の絵画に表現された空間の構成は、広い不特定な空間から内裏と言う支配者のいる特定の空間へ、更に大臣邸という私邸の狭い空間へと移動し、後半はそれよりさらに小さな街中の家から役所（検非違使庁）の小さなポイントを通して、大納言邸というそれらよりは広い空間を通して再び広い不特定な空間に返される。

時間の方は、応天門が炎上しているまさににその瞬間を始まりに、放火犯に関する讒訴と真偽の見極めの攻めぎ合いのやや長い時間、事件の犯人が一旦は白紙になった時間を越えて、再び全く思いがけない喧嘩の瞬間とうわさの流れる不特定な時間、やがては犯人とされた伴善男の逮捕の時とその伴善男に属する長い時間が、構成されている。

この空間時間の性質に関して絵巻絵画の構成を見ると、

起：広い空間の展開（不特定空間から特定・内裏・空間へ）特定の時（炎上時）

承：清涼殿内の時間展開、源信邸の外から内奥への空間展開（起の最後の特定空間の継承、時間も同様）

転：東七条舎人の家前での時間展開から不特定空間での不特定時間展開（全く今までにない特定空間から、不特定空間へ、時間も同様に特定の時間から不特定の時へ）

結：舎人の家・検非違使庁・伴大納言邸の外から内・再び外へ—樹木で繋がれると同時に離されている各景の内部での時間の進行（特定時間・空間から不特定時間・空間へ展開）

のように、ここでも空間の特定・不特定、時間の特定・不特定という性質において起承転結の構成形式がみられる。

註5 註1参照

## 7 結 語

以上、ストーリー、詞書、絵画画面構成を考察してきたが、それらには、起承転結形式の構成が確認された。

上巻-Iに始まった事件は、伴大納言による左大臣源信の讒訴と藤原良房のそれに対する反対意見が並立し、天皇は藤原氏側に与した。それが中巻-IIの源信の赦免へと継承された。ところが、思いもよらない舎人と言う目撃者の出現により事態は一変して、伴大納言自身の画

策による陰謀という事になった。この事件は伴大納言の失脚、流罪と言う形で決着した。

このストーリーの起承転結が、絵巻全段の絵画画面構成の基本構想を形成していることがわかった。

これから、「起承転結」形式の構成方法が、この絵巻にとってストーリーを組み立てる時の方策だけではなく、より大きな全体の基本構想であったと考えられる。

この華麗に展開する「起承転結」形式の理知的な性格の構成法が、この絵巻の特色として既に提起した対照性と同時に、この絵巻の理知的な性格を表わしているものである。